

令和 2 年度総合計画審議会 議事録

と き : 令和 2 年 7 月 31 日(金) 9 : 00 ~ 12 : 30

ところ : 池田町役場 大会議室

1 出席者

【委員】

丸山 史子 会長 井上賢一郎副会長 小林 正芳 委員 森泉 恵子 委員
荻窪 善明 委員 宮崎 鉄雄 委員 内山 美恵 委員 小澤 裕子 委員
山田 淳 委員 吉村 光代 委員 水久保 節 委員 高野 雅彦 委員
赤田伊佐雄委員 牛越 邦夫 委員 赤田弥壽文委員

(欠席: 鈴木 俊輔 委員 綿貫 幹雄 委員 益山代利子 委員)

【池田町】

<理事者・課長>

町長 甕 聖章 副町長 小田切隆 教育長 竹内延彦
総務課長 塩川利夫 企画政策課長 大澤 孔 住民課長 蜜澤佳洋
健康福祉課長 宮本瑞枝 産業振興課長 宮澤 達 建設水道課長 丸山善久
会計課長 伊藤芳子 学校保育課長 寺嶋秀徳 生涯学習課長 下條浩久

(欠席: 議会事務局長 丸山光一)

<事務局(企画政策課)>

課長 大澤 孔 係長 塩原長 振興担当係長 丸山佳男 係 矢口拓実

2 次第

(進行: 企画政策課長)

- 1 開 会 (企画政策課長)
- 2 あいさつ (会長、町長)
- 3 委員の委嘱
- 4 自己紹介
- 5 議事(進行: 会長)

(1)池田町行政評価

- ①方針と概要について(事務局)
- ②評価の概要説明と検証(説明: 各課長)
- 質疑応答(議事録次頁より)

(2)令和元年度地方創生交付金事業の評価検証(議事録割愛)

- 6 閉会(副会長)

3 議事録（行政評価 質疑応答 要約）

共通事項

< 赤田弥壽文委員 >

基本施策評価について、調整による加減点の基準はあるか。

< 町づくり推進係塩原 >

大まかな基準として、調整する事案 1 項目につき 10 点。その重要度によって更に加減がある。

< 赤田弥壽文委員 >

全体を見ると、加点が最大 50 点で減点が最大 20 点ある。調整幅は+50 点から-20 点までの 70 点ということでしょうか。

< 副町長 >

第 6 次総合計画策定時点には無かった新たな取り組みによって成果を上げているものがあり、調整によって加点をしなければ評価に反映できない。加減は担当課および理事者、事務局でのヒアリングの場で行ったので調整幅が 70 点あるということではなく結果的にそうなった。

< 赤田弥壽文委員 >

調整の仕方として落としどころが決まっているように見えるので、評価点が信用できない。

1-（3）の成果指標 1 において、1 人当たりのゴミの排出量 138 kg 以下に達成したら、調整無しで何点になるのか。

< 住民課長 >

1-（3）の成果指標は 2 項目しかないので、燃えるゴミの排出量が達成した場合は 100 点になるが 1-（3）全体として足りない部分があった場合には減点をすることになる。

< 赤田弥壽文委員 >

もし 138 kg 以下で目標が達成できたら 100 点になる。しかし、調整の流れでいくと満点とはいえないので減点。でも、実際のところ 0 点なので加点項目によって 50 点を加えている。50 点の加点があるのであれば、評価項目のみで 100 点あった場合は 150 点という評価になるが、その点どう解釈するか。

< 企画政策課長 >

そういう考え方もある。しかし、評価項目のみで 0 点の場合、50 点加点しないとそのまま 0 点ということになり、その施策に対して町は全く何もやってないと受け止められてしまう。1-（3）でいうとチップ化やリサイクル等の取り組み行っている所以その点を、評価項目で測れない部分として加点評価している。

< 赤田弥壽文委員 >

個別の内容ではなくシステムとしてきちんと機能できるかどうかを言っている。調整幅が

非常に広いと思われるので、0点のときはどこまで加点できるか、100点のときはどこまで減点できるかなどの規定を定めなければ疑いが残る。次のシステムで検討すべき。

<赤田伊佐雄委員>

1点目：令和元年度事業評価検証結果という形でまとめてあるが、これに対する概略を記載してほしい。見る側はまとめの部分しか見ない。

2点目：成果指標によって「評価なし」の考え方が違う場所がある。例えばアンケートを行っていないという事実に対して一方では「評価なし」としている項目もあれば、一方では過去のデータを引用して「達成」という形になっている。もう少し工夫する余地がある。

<企画政策課長>

1点目：評価シートには事業概要を記載してある。全て書けばページ数も増える。なるべく簡略化した様式を心がけて作っている。

2点目：成果指標の中には、5年後の目標値が1件、それまでは0件というような設定もある。その間は該当する実績がなければ「評価なし」という方針でいる。

<赤田伊佐雄委員>

アンケートを最終年度のみ行うということで「評価なし」はわかるが、新規企業誘致数が現状0件で最終年度に1件という目標の場合、中間年度では基本的に「評価なし」になるのだが1回誘致できたら、それは中間年度であっても「達成」の評価になるはずである。その場合、都合が良いように見える。評価なしの考え方を整理すべき。5年計画なのだから初年度の達成率は低くても良いのではないか。

評価項目の数字は上がらなくても、施策を行っていれば評価すべきなので、この調整項目は必要。ただし、上限を幾らにする等、何らかの歯止めが必要。

<企画政策課長>

点の調整については整理し来年度以降反映していきたい。

基本目標1「環境に係る施策」

<赤田弥壽文委員>

成果指標の「一人当たり燃えるゴミ排出量」の算出根拠を知りたい。美しいまちづくりをしていくには、町民一人一人ができることをやらないといけないと思う。企業もエコアクション等を行っているところがあるので、役割分担させてもいいのではないか。次年度以降で、町の要望として企業に問いかけるのもよいのではないか。

<住民課長>

「一人当たり燃えるゴミ排出量」は、穂高広域施設組合に持ち込んだ池田町の家庭系一般廃棄物の燃えるゴミの年間量を年度末の人口で割り返して出している。

企業の場合は産業廃棄物の扱いになるため市町村が口を出せない。企業にゴミ削減の役割分担をしてもらうことが適当なのかどうか併せて検討したい。

<小澤委員>

ゴミがどうして増えたのか、その分析はしているか。分析していれば何をすれば良いか具体的に見えてくる。もし分析していなければ明確にする必要がある。

介護をするようになればオムツなどのゴミが必然的に増えるので高齢化が進むとゴミが増えると実感している。

<住民課長>

ゴミの量は人口が減少傾向にあるので本来ならば減るが、令和元年度の実績を見ると池田町に限らず、他市町村も増加している。

増加の理由については分析していないが、燃えるゴミの内容については、穂高広域施設組合が分析をしていて、紙類が約 25%、生ゴミ類が約 36%となっている。燃えるゴミに含まれる紙類には、汚れていないリサイクルできる紙、小さいメモ用紙などがある。これらは「雑がみ」としてリサイクルに回せるのできちんと分別すれば燃えるゴミの減量に繋がる。また、生ゴミは約 36%もあるが乾燥すると 12%にまで減量できる。

紙類の分別と生ゴミの減量化によってゴミの量を全体的に減らせるのでそういったことを中心に啓発をしていきたい。

<小澤委員>

広報手段として、例えば自治会の方と連携して啓発をしていくのも一つ。一人一人に浸透させていくには、広報いけだに掲載するだけではなく、ゴミがとても多いことを合言葉のように徹底して周知していかないとゴミ問題は解決が難しい。

基本目標 2 「子育て支援、教育に係る施策」

<荻窪委員>

成果指標はどうやって決められているのか。

<町づくり推進係塩原>

第 6 次総合計画の策定を平成 30 年度に行っているので、その時に成果指標の設定をした。

<荻窪委員>

今年の 1 月 1 日に第 2 次教育大綱が施行され、様々な取り組みを行っていると思うが、評価の指標がこれだけではもったいない。また、様々な問題が出ている中で、もっと細やかに評価指標の設定をしてもよいのではないか。

<企画政策課長>

第 6 次総合計画は平成 31 年度から 10 年計画で、成果指標は 5 年間の設定である。5 年間は長く、その間に社会環境が変わっていくが、基本的には一つの指標を設定してそれがどうやって達成されたかという評価を行いたい。しかし、評価項目以外に取り組んでいる事業や新たに発生した事案に対する事業があるため、調整したり重要度を定めたりしている。基本的には総合計画の成果指標はそのままして、それ以外は加筆しながら評価をしたい。

<副町長>

今回の総合計画の検証に当たっては町の総合戦略の検証をするといった側面もある。これまでは総合計画と総合戦略が別であったが第 6 次から計画を一本化している。総合戦略は国で認定されているので指標の修正ができない。

<荻窪委員>

教育大綱については学びの郷活性化委員会等で評価をするということでよい。

<副町長>

よい。

<水久保委員>

評価については示された通りでよい。コロナ禍によって子育てを含む様々な分野で大変な状況になっている。この状況をどのような形で再構築できるかが重要。

国際交流については日本アルプス国際学院の開設があって、アジア圏を中心に諸外国から多くの方が来ている。学校教育や社会教育の場においても連携し交流を行っていくべき。新たなものを創り出すことも大事だが、今あるものを活かすという観点を取り入れてほしい。

また、横浜市磯子区岡村西部連合自治会との交流は「交流人口」だけではなく「関係人口」を意識すべきである。例えば農作物の販売等の産業にも転換することができる。

<企画政策課長>

日本アルプス国際学院には約 70 名の留学生が在籍している。町民への国際性の理解促進という面では、昨年度に公民館講座でベトナム文化の講座を行った。また、今年度も学院の学生を招いて講演を行うことを予定している。また、学院も独自に多文化セミナーを開催しているので町民の参加を促すような形でサポートをしたい。

磯子区の関係では、町民の有志が池田町の野菜や米を横浜に持参し販売している。

横浜の子どもたちが来たときにはジャガイモの収穫など田舎ならではの体験を十分満喫してもらっている。いただいた意見を参考にしながら交流のメニューを充実させていきたい。

基本目標 3 「生活基盤の整備・移住定住に係る施策」

<牛越委員>

15 ページ。「一般個人住宅の建設件数」という成果指標のところで、目標 30 件に対して実績が 44 件であり、目標が達成されているというが、第 6 次総合計画の中の数字では 2017 年度で 320 件という数字が出ている。その数値のかい離はなぜか。

<企画政策課長>

第 5 次後期の 5 年間で 320 件あったという意味である。また、第 6 次前期の 5 年間延べ数で 150 件の目標を上げている。分かりやすくするため書き方を工夫したい。

基本目標4「産業に係る施策」

< 赤田弥壽文委員 >

町の税収を上げていくには、どこの業界が経済的基盤を担っているかを分析し、産業に係る施策の「農林業」「商業」「工業」に優先順位をつけて政策を行ってほしい。工業の部分では180億円の製造品出荷額の目標があるが、今年は非常に厳しく、大幅減になると思う。去年も今年も厳しい。助成金等の金融的支援だけではない支援をする必要がある。

取り組みの中で「誘致」があったとのことだが、誘致に際して池田町商工会と協力体制があったか。

< 産業振興課長 >

支援はそれぞれの事象に応じて行っている。例えば新型コロナウイルスに関しては商工業を重点的に支援している。

円卓会議では工業部会や商業部会から意見を集約して、政策のニーズを探っていきたい。

企業誘致はクリーニング業が候補に挙がった。その時は地元説明会で終わったが、企業誘致は非常にデリケートな部分があるので商工会と連携は行わなかった。

< 赤田弥壽文委員 >

住民説明会を開催しているということは、ある程度の情報は商工会に伝わっているのではないか。企業が誘致され雇用の場が広がることは商工会にとっても大きなメリットであるのでぜひ連携をしてほしい。

助成金がなくてもできることはある。支援はお金ありきではないことを理解してほしい。

< 赤田弥壽文委員 >

24ページ。町の就職者数が53人で研修6講座を開いたとなっているが、この人数について町の関与をあまり感じない。町に就職してほしいという具体的政策が見えないところが残念である。

池田工業高校を残そうと施策を行っているのは感謝するが、コーディネーターを付けるのに非常に人件費がかかる。予算はついているのか。

< 産業振興課長 >

労働行政に関してはハローワークの行う企業説明会に同席する程度である。その他情報提供等を考えていきたい。

池工のコーディネーター設置は今年度から元気づくり支援金等を活用している。

< 赤田弥壽文委員 >

コーディネーターは学校と企業を就職で繋ぐ非常に大事な役割であり熱望していた。それが実現できたのなら20点を減点する必要はない。

基本目標5「福祉と人権に関わる施策」

<会長>

25 ページ。地域包括支援センターと多世代相談センターの違いは何か。

<健康福祉課長>

地域包括支援センターは介護についての相談が主だが、それ以外の困りごと相談が多い。多世代相談センターでは子どもから高齢者までの相談事を幅広く一旦受け、状況を把握し、専門機関と連携して対応していくという役割を担っている。

<会長>

相談内容によって振り分けがされて、たらい回しのようにになると、相談する方のエネルギーも消失するのでスムーズに繋がるようお願いしたい。

基本目標6「消防・防災・防犯、行政運営に係る施策」

<会長>

28 ページ。自治会長と自主防災会長を兼務している地区はいくつあるか。

<総務課長>

32 地区中 25 地区が一緒、7 地区が分かれている。

<会長>

この話題について直近の自治会協議会での反応はどうか。

<総務課長>

直近の自治会協議会でその話題は出ていない。

<小林委員>

私の所属する林中では自治会長と防災会長が一緒になっている。自治会は毎年役員が改正になるので、実際に災害があったときに防災会が機能するのか、また実際に自治会と防災会が一緒になって動けるのか不安がある。4月の役員会の時には、すぐに防災会も動けるようなシステムを検討している。他の自治会もそのような状況なのではないか。

林中・内鎌・十日市場3自治会での会議の際もその問題が出ている。

<牛越委員>

中島地区は副区長が防災会長を2年任期で務めている。自主的に運営できているし、区長の負担も軽減されているので大変有効である。自治会長と防災会長は分けて組織化した方がよい。

<会長>

行政の立場としても自治会協議会等で推進してもらいたい。

<赤田弥壽文委員>

29 ページ。元気なまちづくり事業について、交付対象者に企業を入れられないか。企業には地域貢献する役目があると思うのでそれを推進することは非常に大事である。

<企画政策課長>

元気なまちづくり事業の要綱では自治会や NPO 団体、町民団体は対象になっているが、営利団体については対象外。ただし、企業であってもボランティアのための新規町民団体を立ち上げ、活動をするものについては対象となる。

資材支給事業については、自治会のみが補助対象になる。

<赤田弥壽文委員>

28 ページ。青色防犯パトロール車に同乗する方が少ないと聞いた。町内 3 校の PTA の内、1 校は同乗しているが、他の 2 校は同乗していないことも聞いた。青パトには誰が同乗するのか。役場の職員や安協の方が運転するのか。

<住民課長>

青色防犯パトロールは、大町警察署の行う講習を受け、認定された人が 1 人乗っていないとできない。現在は主に役場の職員が運転をして、そこにボランティアの方が同乗している。

<会長>

運転はしなくても同乗して町の防犯についての理解を深めるとか、子どもの様子を見守ることはできるので、ボランティアの募集を検討してほしい。

以上